

「子ども服の安全性と標準化について」Ⅱ

～統一安全基準の必要性と関係者それぞれの役割～

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
東日本支部「標準化を考える会」 代表 田近秀子

1. はじめに

「標準化を考える会」は、日常の生活を安全・安心・便利にしている「標準化」について、その役割や重要性を理解し、消費者の視点を活かした規格作りへの参画や、啓発・提言に取り組んでいる。これまでの活動として、行政及び(財)日本規格協会との意見交換、各種セミナーへの参加、(財)共用品推進機構及び(独)製品評価技術基盤機構での見学会や意見交換会の実施、また経済産業省委託事業の(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)主催「消費者の標準化入門セミナー」の企画・運営等に発足当時から3年間携わった。

欧米では既に安全規格が策定されているが日本では未だ講じられていない「子ども服の安全規格」について、活動テーマとして取り上げ、様々な調査(市場・聞き取り・事故情報・アンケート)を実施し検討した結果、子ども服の統一安全基準の必要性を認識し前年度それを論文にまとめた。今年度はその活動を発展させる為に、各方面との意見交換を実施した。また、運営に携わってきた「消費者の標準化入門セミナー」において、消費者が標準化に参画する事例研究として、子ども服のフードや首回りの引き紐(ひも)が遊具などに引っかかる危険性と、子ども服の統一安全基準の必要性について発表し、「子ども服の安全規格」をテーマに事業者・消費者・専門家・行政によるパネルディスカッションを実施した。

子ども服の安全性についての今までの活動を基に、各方面との意見交換やこの度のセミナーでの様々な意見及びアンケート結果を検討した結果、子ども服の統一安全基準の必要性を再提言する。

2. ISO/IEC ガイド 50「安全側面—子どもの安全の指針」について

子どもの安全確保について各方面で検討が進められている中、子どもが傷害を負うリスクの低減、安全確保への考え方が述べられている、子どもの安全性に関する国際ガイドライン ISO/IEC ガイド 50 が近く改正される予定である。日本でもこの規格の JIS 化が検討されている。子どもの安全は社会が重要視すべき問題であり、子どもの特性を考慮した上での安全対策を構築しなくてはならない。

2002年の改訂版の内容の概要について、また国内でそれをどのように利用したらよいかを含めてまとめた。1歳以上の子どもの死亡原因は、日本では不慮の事故が第一位であり、少しでも予防することが切望されている。ISO/IEC ガイド 50 の要旨は次のとおりである。

・子どもの安全との関連性について、子どもの安全保護を目的にした対策では、子どもが小さな大人ではないという事実を認識しなければならない。

・子どもの傷害に対するせい弱性および子どもの傷害の性質は、大人の場合と異なってくる。こうした干渉戦略は子どもが製品または周囲のものの使い方を誤ることがないというのではなく、子どもはふつうの子どもの行動を反映するやり方で製品または周囲のものに対処し、その行動は発育レベルによって異なるという基本概念も認識しなければならない。

・したがって子どもの安全保護を目的にした対策は、大人の安全保護を目的にした対策と異なってくる。子どもの安全保護の課題は、子どもが傷害を負う可能性を最小限に抑えるような方法で、製品、構造物、施設およびサービスを開発することである。

・傷害の防止は全員の責任である。

・傷害の防止は、設計および技術、法規、更に教育によって対処できる。

<参考>

5項、子どもに関する危険源では以下のとおり規定されている。

5.2.2 突起による危険源

突起は衝突したり、服または装身具が巻き込まれる部位になる。

突起に引っかかる紐（服）ネックレスなどのたるみは子どもを窒息死させる原因となることがある。

ISO/IEC ガイド50の中では子どもが危害を受ける原因として突起による危険源をあげているが、そのリスクを回避又は軽減するための例として、子ども服のフードや紐についてとりあげている。

例 ・子ども服、特にひもおよびフードは、簡易ベッドの枠、滑り台頂上の柱および突き出たボルトに引っかかることがあり首を締めつける原因になる

<欧米の安全規格>

欧米では、子ども服に関する安全規格が定められているが、日本では未だ公的な安全基準は策定されていない。

アメリカでは、「米国消費者製品安全委員会（CPSC）」が、1985年から約10年間に、子ども用上着の引き紐の引っかかりが原因の死亡事故が17件、負傷事故が42件起きている事を提示し、1996年にガイドラインを公表して、事故原因となる首周りの紐の禁止や、上着のウエストや裾の紐の長さを制限した。首回りの紐が滑り台に引っかかり窒息死した事例や、上着の裾等の紐がスクールバスのドアに引っかかり、そのまま引きずられて死亡した事故事例などが把握された為である。このガイドラインを基に1997年米国材料試験協会（ASTM）は安全規格を制定した。その内容は次のとおりである。

- (1) サイズ2歳～12歳の児童向けアウターウェア上着に、フード及びネック部分に引き紐をつけない
- (2) サイズ2歳～16歳の児童向けアウターウェア上着のウエスト及び裾に付いている引き紐については、以下が要件となる

①衣類を完全に広げきった状態で、紐通しからはみ出たヒモの長さは75mm以下

②紐の端にトグルボタン（木・プラスチック・金属製その他の留め具）、結び目、その他を付けない

③紐が連続した一本の紐状となっている場合は、バータック（紐と衣類を留める縫込み）をつける
その後、CPSCより子どもの事故は著しく減少したと報告されている。

イギリスでは1976年に英国産業貿易省（DTI）が安全規則を策定し、胸囲44cm未満の衣類には、紐を通した状態でフードを固定してはならないとしている。1997年には英国規格協会（BSI）が安全規格を制定し、

- (1) 3歳以下の衣類には、14cm超の装飾ヒモやリボンの禁止・パジャマにフードを付けてはならない
- (2) 上着のウエスト周りの紐の長さは衣類を完全に伸ばした状態でどちらの端も14cm以下、裾の紐はどちらの端も8cm以下、などとしている。

EUでは、2004年欧州標準化委員会（CEN）が7歳未満の子ども服にフードや襟首に紐をつけてはならない、などの安全規格を策定し、加盟各国で適用している。英国でも2005年にこの規格を国内規格として制定した。

3. 子ども服の安全性に関するこれまでの活動（詳細は前年度論文を参照）

(1) テーマ選択理由

欧米では、子ども服に関する安全規格が定められているが、日本では設けられていない事を知り、調べた結果、日本でも子ども服の形状に起因する事故が発生している事が分かった。子どもを事故から守る為にも、子ども服の統一安全基準の必要性を認識した。

(2) 東京都の取り組みを検討

①東京都は消費者アンケート調査（平成18年10月）を実施し、インターネットによる都民1,163人から、3,742件の事故事例を収集した。その結果、事故を経験した人は全体の77%で、そのうち6人に1人が危害にあっていた。しかし96%の人が苦情を申し出ていなかった。

②また、事業者アンケート調査を実施した結果、事業者は「アパレル業界統一の安全基準」作成の必要性

を感じていた。これらをまとめて東京都は平成 19 年 3 月に報告書「子ども用衣類の安全確保について」を公表し、子ども服の安全規格の策定を提言した。

(3) 現状と事故情報についての調査を実施

①東京都の報告書を受け、全日本婦人子供服工業組合連合会（全婦連）が、「子供衣料の設計に関する安全対策ガイドライン」を作成したが、その策定した背景やアパレル業界について聞き取り調査を実施した。

②メンバーによる全婦連ガイドラインの周知に関する調査（店頭・インターネット）の結果、百貨店、スーパー、子ども服販売店の店頭ではガイドラインを逸脱している商品のごくわずかだが、インターネットで商品検索をすると、フードの引き紐の先端に飾り等のある商品が多数販売されているのを確認した。

③国民生活センターに情報開示請求を行い「子供洋服」に関する P I O - N E T における全国の危害危険情報を入手。期間：2004 年 4 月～2010 年 9 月（合計 109 件）。

子供服の紐に関わる事故情報は発見できなかった。

④事業者アンケート調査の実施（2010 年 11 月）

子ども服製造・販売等事業者に対し全婦連のガイドラインの周知度、各社の安全対策の状況及び子ども服の統一安全基準の必要性について調査をし、大手企業を中心に 25 社から回答を得た。

・ガイドラインの認知度は高かったが（80%）、実際の対応はまちまち。各社の自主基準の内容は様々。

・「統一した安全基準は必要か」の質問には半数以上が必要と回答。

(1)必要 13 社 52%、(2)分からない 6 社 24%、(3)必要ない 3 社 12%、(4)無回答 3 社 12%

(4) 平成 23 年度論文「子ども服の安全性と標準化について」を公表

<現状と問題点>

①公表されている子ども服に関する事故情報は極めて少ない。

②米国では事故情報が集められているが、日本では事故情報が適切に報告される仕組みが十分に機能していない。

③一部の通販やインターネットで販売されている商品は、引き紐の先端に飾りが付いていたり、大きなリボンが付いている商品が多数販売されている。ガイドラインに合っていない商品が市場に出ている。

④中小企業や業界団体などに所属していない事業者も多く、ガイドラインなどの情報が行き届かない。このままにしておくとも今後も事故に繋がる商品が消費者の元に届く可能性がある。指針となるガイドライン等があればその周知が重要と考えるが、情報が行き届かない事業者への周知方策も必要。

⑤各社の子ども服の自主基準は様々で、安全対策のレベルはばらつきがある。

<提言と今後の課題>

①事故情報

- ・ひやり・ハットも含め、事故情報を集約・分析・公表し、事業者、消費者も共有できる体制の整備
- ・事故情報データベースの活用で、各機関の情報共有化を図る

②統一した安全基準の策定

- ・重大な事故に繋がる危険性がある項目は、JIS 規格などの統一基準を設ける
- ・事業者は安全基準を踏まえた製品を製造・販売することが重要。事業者の負担や安全面とデザインの両立を考慮した適切な基準設定を、消費者・事業者・行政・専門家等の関係者が一緒に検討する場が必要。

4. 子ども服の安全基準の標準化に向けて

子ども服の統一安全基準の規格化について、各方面との意見交換や、標準化セミナーにおいて平成 23 年度論文を公表しパネルディスカッションを実施した。

(1) 各方面との意見交換

①経済産業省との意見交換

2011 年 4 月、子ども服の安全規格について意見交換をおこなった。内容は次のとおりである。

<子ども服の安全性と標準化について>

「子どもを事故から守る」為には、次の事などが重要であるとする。

- ・当研究会による事業者アンケート調査からも、各事業者の自主基準は様々で、統一した結果は見られなかった。また、聞き取り調査によるアパレル業界の現状は、中小企業が多く、組合・団体にも所属していない事業者もあり情報が細部に伝わらず、業界全体の意思統一は難しいというものだった。これらのことから、業界全体の合意が得られない場合には JIS 化が必要。
- ・子ども服（特にフードや紐）に起因する事故事例の公表が極めて少なく、事故情報の報告・収集・分析・公表のシステムの整備が必要。（子ども服の危険性について消費者は気づいていない場合もある）
- ・危険性のある商品が多く販売されているインターネットや通信販売への対応。

<経済産業省からの質問とそれに対する回答・意見>

経済産業省からは、ア.「国家規格が何故必要か?」やイ.「フード・紐が悪いのか?」などの質問や「保育園では、フード・紐は全て取り外しているようだ」、「子ども服の規格は経済産業省の管轄だが、事故情報の整備については管轄外である」「事故情報について、経済産業省も全く関係がない訳ではない」などの意見があった。

それに対する回答及び意見は次のとおりである。

ア. 子どもが事故にあう可能性のある事を放置しておくのは、社会にとって大きなリスクが存在することであり、それに注意喚起・規制をするのは社会としての役割だと考える。各事業者の安全対策のレベルにはばらつきがあり、また、アパレル業界の現状からも統一安全基準は必要と考える。先ず、事業者自らが業界全体の安全基準を策定するべきであるが、それが難しいのであれば JIS 規格等の策定が必要である。

イ. 「フードや紐が悪い」のではなく、それらが何かに引っ掛かり怪我や事故に繋がるのが問題である。例えばフードや紐は、引っ張ると簡単に外れる工夫や負荷がかかると切れるようにすることが可能ではないか。保育園や幼稚園で実際にフードや紐をはずしているということは、その危険性を認識しているからだと思う。しかし、実際には地域の幼稚園長会議で、フードや紐など子ども服の事故の話はでていないようである。

②消費者委員会委員長との意見交換

2011年6月、子ども服に起因する事故防止のための安全規格作りについて意見交換を行った。内容は次のとおりである。

- ・消費者委員会の役割は様々な意見を聞き、優先順位の高い事案について担当大臣への建議や行政機関への助言・指導を行うことである。
- ・まずは子ども服に起因する事故情報等のさらなる調査や事業者等との協議を踏まえた規格原案の作成を考えたどうか。その上で経済産業省へ提言することを勧める。
- ・JIS 規格原案の作成に際しては、ISO/IEC ガイド 50 を参考にすることを勧める。
- ・消費者委員会としても原案ができれば取り上げることも可能であろう。

③キッズデザイン協議会との意見交換

2011年8月、子ども服の安全性について意見交換を行った。当協議会は、次世代を担う子ども達の健全やかな成長発達に繋がる社会環境の創出のために活動している NPO である。内容は次のとおりである。

- ・同協議会では、子どもの事故情報や行動特性を踏まえた事業プロセスの普及にも注力している。
- ・日本では、未就学児童の怪我は親の責任であるとの風潮がまだまだ強く残っており、表面化しない特殊事情がある。
- ・事業者は、もしガイドラインが施行されれば自社の全ての製品に適用しなければならぬと考え、コスト面で負担になるとの認識がある。
- ・一方で、保護者のなかにも、子供に大きめの服をお下がりとして着せることが当たり前と考え、その結果、転倒などの事故も起こっている。消費者サイドにも、子ども服の危険性に対する認識を高めるための努力が求められる。

④産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター長との意見交換

2011年9月、事故情報や JIS 化についての意見交換を行った。当センターは人間の機能と行動を測り、分

析し、予測・再現できるモデルの研究とその応用の推進に取り組んでいる研究機関である。内容は次のとおりである。

<公表されている事故情報が極めて少ない事について>

・事故情報データは「現状の仕組みが変わらない限り良くならない」。

データの収集は2つの道があり、一つは消費者事故情報→PIO-NET など→消費者庁である。もう一つは消費者事故情報→メーカー・NITE など→消費者庁である。

・ライター（チャイルドレジスタンス）のJIS規格のきっかけは、消防からのデータがもとだった。事故情報の整備には病院・消防署などとの連携がポイントになる。

<事故があった場合は以下の3つの事を考える>

ア. 直接体を壊した物は何か？を考える

→例えば、遊具から落下した地面が固いコンクリートなら柔らかく、首を絞めつける首回りの紐なら負荷がかかればちぎれるようにする。

イ. 機能としてエネルギーを削減するのは不可能。例えば、高い所（遊具）などから落ちる場合の落下速度は落とせない。

ウ. どうして事故が起きたか？→滑った、転んだなど。

ア. のとところをどうするか（解決するか）が重要である。

<JIS化について>

・基準とは「競争のルールを作ること」である。それは、行政が作るものではなく事業者自ら作るべきである。業界で独自基準を作ってそれを規格化（JIS）し、効果的に使ってきちんと競争に勝ち抜く。ISOにも持ち込む。折り畳み椅子の場合、以前指が挟まれるなどの安全上の問題があったが、事業者自ら基準作りをして業界全体をまとめた。その結果、海外などからの粗悪品を排除できるようになり国内製品が守られた。

・基準作り（JIS化）は安全への寄与とともに、上手く活用すれば経済効果も期待できる。それには事業者の熱意が必要。

・標準化は決めて貰う必要はない、ルールは自分達で作るべきで消費者・事業者・中立者が検討する。

・アパレル業界内で合意を得る難しさがある。

（2）標準化セミナーの実施

標準化入門セミナーは「標準化」や「規格」の基本的な知識を学び、製品・サービスなどにおける標準化について、一般消費者の理解促進を目的としている。また、消費者自らの規格作りへの参画も目指した取り組み（3ヶ年計画）である。最終年度の平成23年度は、「子ども服の安全性と標準化」をテーマに開催し、消費者が標準化に参画した事例として、当研究会が論文を基に子ども服の統一安全基準の必要性について発表し、そのテーマについて事業者・消費者・専門家・行政など各分野からのパネルディスカッションを中心に実施した。

①実施概要

「消費者の標準化入門セミナー いっしょに考えよう！子供服の安全規格について」

◇ 日時・場所：2011年11月19日（土）13:30～16:30 ・（株）三菱総合研究所

◇ 参加人数：76名（内講師・パネラー5名）

<内訳> 一般：13名 ・事業者：32名 ・行政機関（研究機関も含む）：13名 ・報道：2名
シンクタンク：3名 ・教育機関：3名 ・消費者関連団体：5名（内NACS会員28名）

◇ プログラム

第1部 講演「標準化の基礎知識 子供の見守り方—標準化という観点から—」

講師：（財）日本規格協会

第2部 論文発表 「子ども服の安全性と標準化について」 標準化を考える会

会場からの発言：キッズデザイン協議会・産業技術総合研究所
第3部 パネルディスカッション 「子ども服の安全性と標準化について」

パネラー：(財)日本規格協会

事業者・・・全日本婦人子供服工業組合連合会 ・(株) ミキハウス

消費者・・・子育てグッズ&ライフ研究会

行政・・・経済産業省

コーディネーター：標準化を考える会

②論文発表 「子ども服の安全性と標準化について」

平成22年度以降「標準化を考える会」では、子ども服のフードや引き紐がもたらす危険性について、全婦連が策定したガイドラインの普及状況の調査(店頭・インターネット)、メーカー・販売事業者へのアンケート調査、および消費者委員会等へのヒアリング活動を行った。

その結果、日本は欧米等の諸外国に比べ子ども服の安全性に関するガイドラインの策定・普及や、事故等の危害情報の収集・公表が不十分と認識した。今後は消費者の参画を得た統一安全基準策定のため、各分野との協働の必要性を提言する。

③パネルディスカッション

<目的>

フードや襟首の紐などが引っかかり怪我をする危険性については、以前から行政を始め各方面でリーフレットや報告書により注意喚起が行われている。しかし、現在も子どもを事故から守る為の統一した安全基準の策定の動きは進展せず、当初から公表されている事故情報は極めて少なく、現在も改善されていない。全婦連の「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」の認知度、企業の安全対策の現状及び安全統一基準の必要性についてのアンケート調査では、8割がガイドラインを認知していたが、その対応はまちまちであった。また、各社の自主基準の内容は各社様々で、統一した結果は見られず、はっきりと基準化している事業者は半数に達していない。このように安全対策のレベルがバラバラなままで子どもの安全確保ができるか疑問である。事業者自らが子どもの安全を守るレベルの安全基準を作り、それぞれの事業者がそれを守り子ども服を製造・販売するのが重要であると考え。各分野からの意見・情報を参加者全員で共有し、消費者にとっても事業者にとってもより良い基準のあり方について検討する。

<内容>

「統一安全基準は必要か?」「企業にも広く活用して貰える規格にするには?」「安全面に配慮された製品を選ぶ為に必要な事」などについて意見交換を実施した。

ディスカッションでは、次のような意見がでた。

・全婦連のガイドラインは80%認知されているが、対応はまちまちである。全婦連としては、子供服の安全設計ガイドラインの更なる周知を目指しているが、標準化のためには、外力が必要と考えている。

・事業者からは、各社で基準を作っているが全メーカーが必要レベルに達しているわけではない。日本国内に流通している製品の安全性がすべて同じレベルかという点、やはり実態はそうではない。それぞれのレベルで安全性に十分配慮したつむりのものづくりを行っているに過ぎない。消費者の多くはそれらをあまり意識せず、好き勝手に様々な価値を見出して購買の基準としている現状がある。統一基準を作成すれば、メーカー側の安全性への取り組みのばらつきを埋められる。その場合の統一基準は具体的・現実的で、伝わりやすく理解が簡単なものがよい。欧米だけでなくアジア諸国(中国・台湾・韓国)にも子ども服の規格は存在する。

・消費者からは具体的な危険性のある子ども服を提示して、安全面での基準の必要性を訴えた。子ども服を購入する際の親の基準は①デザイン②安さ③素材④似合うかどうか⑤機能性で、安全性に対する関心は低い。1歳前後で事故にあっていない子を持つ親には、事故の事例を知らない人も多いので、事例について周知する事が重要である。

・専門家からは、標準化とは、合意である。①デザインと安全性のバランスがとれた合意であることが望ましい。②重篤な事故に繋がる場合に対して問題にするべきであり、消費者からの意見は主観的でなく、論理的にすべきである。滑りやすいなら物理的に数値化して議論すべきであり、紐が危ないなら負荷がかかれば切れるようにすればよい。③標準化は外圧に押されて行うべきではなく、事業者自らがすべきである。

④アンケートの結果

回答者数：60名（回収率：84.5% セミナー参加者数76名（内パネラー5名））

回答者の年齢は50歳代が33%が一番多かったが、20歳代～40歳代が全体の47%を占め比較的若い層が多かった。内訳は、事業者：44%、消費者：30%、行政：3%、その他5%、無記入18%。

◇ 標準化についての理解

「大変よく理解できた」が35%、「よく理解できた」が58%で、合わせて**93%の参加者の理解が深まった。**

◇ 子ども服に安全規格が必要だと思いますか？

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 4 必要だと思う | 42人 | 70% |
| 3 あった方がよい | 17人 | 28% |
| 2 どちらともいえない | 1人 | 2% |
| 1 不要 | 0 | 0% |

98%の参加者が安全規格の必要性を感じている

◇ フードや紐などが事故につながる危険性のあることを知っていましたか？

| | | |
|----------|-----|-----|
| 2 知っていた | 57人 | 95% |
| 1 知らなかった | 3人 | 5% |

95%の参加者が危険性を認識している

◇ <事業者側の感想・意見>・・・規格に関する感想・意見

| |
|---|
| ・子ども服の安全規格を施した製品を作成、そして、お客様に伝える必要性を感じた。 |
| ・ユーザーの子ども服購入の一番の視点や基準はデザインというアンケート結果があったが、その通りだと思う。デザイン性を安全性と融合させたウェアは売れるか、用途にあったデザインを考えるとともに規制の範囲を大きくしない程度で基準は必要。 |
| ・標準化については今後どのようにしていくか注視していきたいが、メーカーとしてできる限り協力していきたいと思う。 |
| ・デザインやパターンの仕事をしているため、標準化することで、デザインの幅が狭くなることは少し困るが、安全面での設定があれば、消費者にも訴えやすいと思う。 |
| ・海外では、標準化が法令に取り入れられ国全体で本気で取り組んでいるが、日本は未だ知らずに生活している消費者がいて安全レベルに差がある。残念だ。 |
| ・具体的な基準（規格）作りは難しいと思った。消費者（親）への安全教育も必要と感じた。 |
| ・標準化についての説明は大変わかりやすかった。デザインの妨げになるということで、社内のデザイン担当、MDなどからはガイドラインでも、意見が多く出て作成するのがとても大変だった。「ねばならない」部分も行き過ぎたものにせず、必要なものでも利害を優先させず、国際標準とするなどが必要。 |

◇ <消費者側の感想・意見>・・・規格に関する感想・意見

| |
|---|
| ・パネルディスカッションで多面的に話を聞いたのがよかった。危険な衣服を作成している |
|---|

| |
|--|
| メーカーから安全規格に反対する立場の話が聞けたら、さらに良かった（難しいと思うが）。 |
| ・事件事例が把握されていないことに驚いた。消費者が声を上げやすい状況作りが大切。 |
| ・進行が良くなされていた。パネルディスカッションで消費者側の意見がもっと欲しかった。後半に衣類の展示とともに身近な意見があり参考になった。 |
| ・今後この問題がさらに深められ、子ども服の安全規格が業界規格であれ JIS 規格であれ、まずできることを望んでいる。店頭販売と通販で売られているものでは、随分異なることが驚きであるが、消費者に直接販売し店頭で確認できない商品については業界内での互いのチェックが働きにくいようにも思う。そのような商品には、規格は非常に大切だ。 |

◇ <行政側の感想・意見>・・・規格に関する感想・意見

| |
|--|
| ・デザイン<安全、わかっているけど JIS 規格に乗り気でない経済産業省にがっかり。重大事故がまだ不足しているのか。リスクコミュニケーションで啓発していきたい。 |
| ・全国（特に地方）の消費生活センターの相談員等に、消費者が誤使用をしないよう調査分析できる力をもっと養ってほしい。または、そのような担当部門を作ってほしい。 |

◇ <その他参加者の感想・意見>・・・規格に関する感想・意見

| |
|---|
| ・そもそも子ども服の危険性は、デザインの多様化によるものなのか、子育て環境なのか、社会の風土（クレーム）なのか。昔からフードのヒモやロールアップパンツなどはたくさんあった気がするの、今クローズアップされているのが不思議。 |
| ・JIS に載せる場合、どのような形になるのか興味がある。衣料業界全体で取り組むためにはマーケティングも重要だ。 |
| ・子どもの安全、事故防止に関係する部分だけの規格化はすべきである。デザインの自由度は残す。親に子どもの安全性のための配慮を PR する取り組みを広く実施すべきである（そうしなかった場合の危険もイメージできるように伝える方がよい）。 |

◇ <セミナー後に参加者から寄せられた意見・感想>

| |
|---|
| ・多方面からの意見や現状は大変参考になった。現在、会社本体としてはベビー服の取り扱いはないが、海外のグループ会社では一部取り扱っている。本体でも今後取り扱う可能性が無いとは言えず子ども服の安全性は大変興味あるテーマである。 |
| ・セミナーの話の中に出ていたフードの紐なし等のことについては、弊社も子どもアイテムにはすでに十分に配慮して製作している。法制化をするならば、今後はもっと具体的に進めて行かなければならないと思う。ただ、セミナーの報告を社内でも行ったが、法制化には様々な障害もあると意見する社員もいた。 |
| ①標準化以前の問題として、現実世界で事故が起きていると言うことであれば、余ほどのことがない限り日本では起きていないなどとは言えない。 |
| ②そこで、子どもの安全を守ると言う視点で議論抜きでまず規格化を進めるべき。 （事故が起きデータが揃い議論をしてから規格化などを言っている場合ではない） |
| ③資料の中にアンケートの実施があり、その中に、「危険防止」と「企画制約」が表裏一体となりやすいとある。このようなメーカーが存在すること自体理解できない。右か左か迷った時迷わず「安全側」にシフトすべき。 |
| ④ベビーおよび子ども服を企画する際何をおいても「安全第一」でなければならないと考える。この方針が出せないメーカーは早く淘汰されるべきで標準以前の問題。 |
| ・消費者の立場からの視点でモノごとを考えると、今までとはこれほど違った見方になることに気づき、新たな発見となった。 |
| ・消費者啓発の活動をしているが、子ども服についても買い与える大人の配慮が大切なこと、事故や「ひやり・ハット」などにも声を上げることの大切さを知らせてこれからの活動に |

活かしていきたい。

・このような取組みは、子ども・障がい者・高齢者のような脆弱な消費者や発展途上国の人々のために、とても意義のあることがパネラーの方々の熱意から伝わった。一方、行政のテンションが低かったのも印象的。

当研究会が 2010 年 11 月に実施した事業者アンケート結果と、今回のセミナーアンケート結果を比較すると、前回のアンケート調査では、安全規格が「必要」と回答したのは 52%だった。一方、今回のセミナーアンケートでは、安全規格が「必要」・「あった方がいい」の合計が 98%で、明らかな違いがある。前回のアンケートで「必要ない」と回答した企業があった。その企業がセミナーに複数名で参加したが、今回は「必要ない」の回答は無かった。アンケートの高い回収率から、必要性を認める方向に変わったと推測される。同業者や消費者、研究者など各分野での情報共有や、顔を突き合わせての意見交換は有意義であったと考えられる。また、事業者の参加が多かったことから、それだけ関心があるテーマであったと認識できる。

5. まとめ

昨年度の事業者アンケート調査から、今年度の関係機関との情報交換、そして標準化セミナー実施を通じて、子ども服の安全性を重視した規格化を進めるためには、事業者・行政・消費者の立場で、どのような問題を解決する必要があるのか、研究会の中で検討をした。

<事業者>

製品を製造・輸入する事業者は、決められたルールがあれば必要に応じて採用するという消極的な対応ではなく、購入者から寄せられた情報の分析や、自ら安全性に関する情報を集め、主体的に安全対策を講じていくのが望ましい。しかし、アパレル業界は規模の小さな、対策にコストを割くことができない事業者も多数存在するのが現実である。このような業界では、リーディングカンパニーが率先した取り組みを行うことが有効であると考えられる。安全性は当たり前であり、大前提という事業者の声もあるが、現実では表面化していない危険が存在することが十分に認識されていない。安全性対策を商品のセールスポイントにするなどして、同業者・消費者に対して子ども服の有する潜在的危険性の存在を周知させ、安全性を確保した上で、デザイン性を損なわないような製品づくりに期待したい。このような取り組みを行った事業者が、消費者からも支持をされ、自社の評価をさらに高め、ひいては業界全体の安全対策向上にも結びつくものと考えられる。

また、調査をすすめる過程で、インターネット上の通販カタログの中で、紐がついた製品に対する危険性を認識し「窒息やケガの危険がある長さのひもを使用していますので、お子さまの着用時にはご注意ください」と注意喚起表示を行うだけで、製品上の安全対策が講じられないまま販売されているものがあった。注意喚起を行う背景には、過去に事故等が発生したことが推測される。しかし、このような注意喚起で、事故防止に繋がるのかは疑問である。大人が表示を確認し、注意を促したとしても、実際に着用する子どもがその意味を理解して行動することは期待できず、意味をなさない。安易な注意喚起を行うだけで、危険回避策を講じたとする事は避けなければならない。

<行政>

ISO/IEC ガイド 50 に関する JIS 化が進められているようである。前述のように子どもは自分ではリスクを回避できず、体が小さいことから、一旦事故が発生すると受けるダメージも大きい。個々の規格を作成する上での、基本となる指針の策定は早急に進める必要がある。

そのためにも、発生した事故情報収集の仕組みが必要である。現在、消費者センターなどで集めた情報を、事故情報データベースを検索することで確認できるが、事故が起こった際に消費者センターに連絡をする消費者は限られており、軽微な危害発生について、その補償を求めたい、事業者の対応に不満であるという内容が大部分を占める。重篤な危害が生じている事故の場合、まずは救急車を呼び、医療機関で治療を受けるというのが優先され、そのような場合は、事業者も補償・対応とも慎重に行うため、消費者セ

ンターに情報が入る可能性は低いといわざるを得ない。事故の情報を集めるには、消防と医療機関からの情報が不可欠であるが、ごく僅かな事故事例しか収集されていない現状にある。省庁間の枠組みを超えた情報収集が行われることに期待したい。

また、消費者センターで集めた軽微な危害情報の中にも、重大な事故につながる可能性が否定できない案件もある。現在、消費者庁に直接報告としているのは重大事故の情報だけであるが、一件の重大事故を注視するだけでなく、集積された軽微な危害情報により、リスクを分析することも必要である。

<消費者>

今回セミナーに協力をお願いした、子育てグッズ&ライフ研究会で行った調査において、子ども服を購入するときにデザインや価格を最優先に考えるという結果になっている。安全性については優先度が低い。国内で販売されている製品は安全であることが当たり前と消費者は考えているが、市販されている製品の中にも様々なリスクが潜んでいる事実を認識して、安全な製品を選ぶ目を養うことが重要である。

また、子ども服に起因する事故が発生した際、自分の責任と考える親が多く、事故情報を社会で共有しようとする事は少ない。尚、事業者申し入れを行う際、返金や補償だけを目的にすると、その対応処理だけに終わってしまうことが少なくない。万が一事故が発生した際には、事故の再発を防止することを念頭に、消費者センターなどに事故の状況を詳細に情報提供する事が重要である。

一方で、製造者・使用者の自己責任のもと、比較的自由に製品を流通させることができる欧米では、子ども服のフードや引き紐に関しては規格がある。また、台湾・中国・韓国のアジア諸国でも子ども服に関する安全規格が策定されているようである。それは子供が自らリスクを回避して、合理的な使用することは困難であるという認識があるからと考えられる。世界各国に輸出を行っている某国のフードと引き紐のついた子ども服は、一手に日本が引き受けているといわれている。危険であるとされ欧米等に輸出できないデザインの商品であるにもかかわらず日本では需要が高いということは、安全に無頓着な国民であると受け取られる可能性もある。

事業者・行政・消費者がそれぞれの立場でその役割をよく考え、専門家とも連携をし、事業者にとっても消費者にとってもより良い子ども服の規格について考えていきたい。そして、子どもの安全対策として、日本でも子ども服の安全規格が早急に策定される事を望む。

参考文献

- ・「子ども用衣類の安全確保について」平成 19 年 3 月 東京都、商品等の安全問題に関する協議会
- ・「子ども用衣類の安全確保について～商品等の安全問題に関する協議会報告の概要～」東京都HPより（一部引用）
- ・「東京都商品等安全対策協議会」東京都HPより
- ・「読売新聞」2007年7月11日
- ・「子供衣類に関する安全対策ガイドライン」全日本婦人子供服工業組合連合会
- ・「子ども用上着の引き紐に対する指針」米国消費者製品安全委員会(CPSC)1999年
- ・「児童向けアウトターウェア上着に装着される引き紐についての標準安全仕様」米国材料試験協会(ASTM)2004年
- ・「構造上の安全性を促進するための子ども服の設計及び製造に関する施行基準 (BS7907:1997)」英国規格協会(BSI)
- ・ISO/IEC ガイド 50「安全側面—子供の安全の指針」

<標準化を考える会 会員>

秋庭悦子、浅見豊美、乾洋子、岩瀬美希、大久保紀代美、太田亮二（オブザーバー）

清水智、杉田努、高木秀敏、高崎美代子、多田正文、田近秀子（代表）、田中敬子、南條武、古田章子、森分紀雄

Email:hyojyun.seminar@gmail.com